



平成 29 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 木船 正彦
(コード番号: 6335 東証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員総務部長 芝 輝彦
(TEL 03-3451-8154)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 30 日開催の臨時取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 160 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

周知性の向上及び公告手続きの合理化を図るため、現行定款第 4 条（公告の方法）に規定する当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙の通りであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 29 年 6 月 28 日（水曜日）
定款変更の効力発生日	平成 29 年 6 月 28 日（水曜日）

以上

(別紙)

変更の内容は、次のとおりであります。(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は<u>東京都において発行する日本経済新聞および朝日新聞</u>に掲載して行う。</p>	<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告方法は電子公告とする。<u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞</u>に掲載して行う。</p>

以上